

株式分割に関する基準日設定公告

2022年9月14日

株主各位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役兼社長執行役員 千野 和俊

当社は、2022年8月10日開催の当社取締役会において、2022年10月1日（土曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日（土曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数3,200万株を3,200万株増加させて、6,400万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年10月下旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
2. 2022年10月1日（土曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種変更手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031